

事 務 連 絡
令和 7 年 1 1 月 2 7 日

国土交通省関係
関係団体ご担当者 様

東北運輸局総務部人事課長

令和 7 年度国家公務員倫理月間の実施について（協力依頼）

平素より国土交通行政、とりわけ当局の業務運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

本年度も 12 月の 1 ヶ月間を「国家公務員倫理月間」とし、国家公務員の倫理意識の向
上と効果的な浸透を図ることを目的に各種啓蒙活動を行うこととしております。

この活動の一環として、別添のとおり倫理法等に関するポスター及びカードを送付させ
ていただきますので、関係団体の皆様におかれましては、国家公務員倫理法及び倫理規程
に対する、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【ご参考】国家公務員倫理審査会 HP

<https://www.jinji.go.jp/rinri/>



担 当

東北運輸局総務部人事課人事係

TEL : 0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 5

◆今年度の標語の作者は、海上保安庁 第一管区海上保安本部総務部人事課 泉水 雅滋さんです。

おもてなし
その気持ちだけ
いただきます



国家公務員倫理啓発活動

国家公務員と関わりのある**事業者**の皆さまへ
～倫理の保持に御協力ください～



利害関係のある事業者の皆さまとの間で
主に次の行為が「**禁止**」されています。

- 金銭や物品の**贈与** ●酒食等のもてなし（**接待**）
- 車で送迎など、**無償のサービス提供**をすることなど

公務員倫理に
関するアンケートに
ご協力ください！

そのほか詳細は
こちら！



<https://forms.office.com/r/nBxrsicEa>
(Microsoft公式フォームへの
リンク(短縮URLを利用))



<https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin.html>

公務員倫理
ホットライン
(相談・通報窓口)

公務員倫理ホットライン



<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho.html>

匿名による通報やメール・郵送による通報も受け付けています。

国家公務員倫理審査会
(令和7年12月)

リサイクル適性(A)
この印刷物は、資源物の紙へ
リサイクルできます。

国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ

～倫理の保持に御協力ください～

国家公務員は、法令により利害関係のある事業者（裏面参照）の皆様から**原則として、以下の行為を受けることが禁止されています**。国家公務員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆様におかれましても、御理解・御協力をお願いします。

- 金銭や物品の贈与
- 酒食等のもてなし（接待）
- 車での送迎など、無償でのサービス提供
- 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行をすること
- 金銭の貸付け
- 未公開株式の譲渡
- 無償での物品や不動産の貸付け

審査会HPはコチラ→

※上記の禁止行為に該当した場合でも、一部例外として認められるものもあります。
詳しくは国家公務員倫理審査会ホームページをご覧ください。



<https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin.html>

利害関係があるとは・・・

あなたが、国家公務員が行う以下の事務の相手方である場合は、あなたは「利害関係者」です。

- ◆ 事業所管
- ◆ 許認可
- ◆ 補助金交付
- ◆ 立入検査、監査、監察
- ◆ 不利益処分や行政指導
- ◆ 契約
- など

利害関係者ではない事業者からであっても、国家公務員が繰り返し接待を受けるなど、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈与を受けた場合には、その国家公務員が法令違反となります。

※事業者には、法人のほか国や地方公共団体などの団体や個人事業者も含まれます。

表面にある禁止されている行為をしている国家公務員を見かけた方は・・・

公務員倫理ホットライン（国家公務員倫理審査会の相談・通報窓口）

メールアドレス：rinrimail@jinji.go.jp

公務員倫理ホットライン

<https://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho.html>



※通報した方の氏名等は窓口限りにとどめるなど通報者が不利益な取扱いを受けることがないよう万全を期しています。
なお、匿名での通報も可能です。



リサイクル適性 ㊤ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和7年3月 国家公務員倫理審査会作成